

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		長崎県平戸市					
プ ラ ン の 名 称		平戸市立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21 年 3 月 31 日					
対 象 期 間		平成 21 年 度 ~ 平成 23 年 度					
病 院 の 現 状	病 院 名	平戸市立生月病院					
	所 在 地	長崎県平戸市生月町山田免2965番地					
	病 床 数	60床					
	診 療 科 目	内科、外科、小児科、整形外科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>(1) 平戸市の諸医療機関との連携協力を密にし、国民健康保険はもとより他の公的医療保険制度及び公的介護保険制度の事業安定に貢献する事業を主眼とする病院。乳幼児から超高齢者までのあらゆる世代へ、保健・医療・福祉・介護のあらゆる事業を有機的包括的に提供する病院</p> <p>(2) がんの医療体制においては早期診断・標準的診療及び療養支援を担う病院</p> <p>(3) 脳血管障害の医療体制においては、発症の早期診断と生命の維持を計りつつ高次機能病院への診療へと結びつける役割。回復期にあつては心身の機能回復リハビリテーションを担い維持期にあつては日常生活への復帰及び維持のためのリハビリテーション、在宅療養生活の場では療養支援を担う病院</p> <p>(4) 急性冠血管障害の医療体制においては早期診断と治療、重症患者にあつては生命の維持を計りつつ高次機能病院の診療に結びつける役割。回復期にあつては薬物をはじめとする諸療法の継承及び再発予防を担う病院</p> <p>(5) 糖尿病の医療体制においては、その予防事業から初期診断と治療及び重症化防止を計る諸事業を担う病院</p> <p>(6) 小児医療体制においては、一般小児医療の提供および二次小児医療機関医療へ結びつける役割</p> <p>(7) 救急医療体制においては、一次・二次救急医療を担う病院及び高次(三次)救急医療機関医療へ結びつける役割</p> <p>(8) 災害時の医療</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		別紙 1					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度 (見込み)	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	97.1	94.2	96.5	101.7	102.0	
	医業収支比率	89.0	84.9	86.6	91.2	91.6	
	職員給与比率	68.7	72.5	65.1	65.5	65.5	
	職員給与比率(含退職負担金)	74.9	79.4	79.8	74.3	74.3	
	患者1人1日当たり収入額	21,360	20,800	21,000	21,000	21,000	
	患者1人1日当たり収入額	6,091	5,950	6,050	6,050	6,050	
	不良債務比率	-	-	-	-	-	
	累積欠損金比率	10.8	18.7	21.7	19.8	17.6	
上記目標数値設定の考え方		早期の経常黒字化を目指す。(経常黒字化の目標年度:22年度)					

				団体名 (病院名)	長崎県平戸市 (平戸市立生月病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度 (見込み)	21年度	22年度	23年度	備考
1日平均入院患者数(一般)		53.5	52.0	53.0	53.0	53.0	
1日平均入院患者数(療養)		-	-	-	-	-	
1日平均入院患者数(全体)		53.5	52.0	53.0	53.0	53.0	
1日平均外来患者数		138.8	130.0	135.0	135.0	135.0	
病床利用率(全体)		89.2	86.7	88.3	88.3	88.3	
平均在院日数(一般)		21.7	21.2	20.0	20.0	20.0	
時間外救急患者取扱人数		2,627	2,200	2,200	2,200	2,200	
時間外救急自動車搬送人数		101	80	80	80	80	
手術件数		-	-	-	-	-	
数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	財務内容の分析の充実	・部門ごとの収支状況の分析を行い、不採算部門の経営改善や委託化・直営化等を常に検討し、コストの削減を図る。(平成21年度予定)					
	医療職給与表の採用	・病院事業の現在の給与体系は、医師を除き行政職給料表を採用しているが、専門職(医療技術者)については医療職給料表への移行を行い、コストの削減を図るとともに医療技術者の確保に努める。(平成21年度予定)					
	人件費の抑制	・医業収益に占める人件費の比率が極めて高く、経営悪化の一因となっている。平成19年度から一般会計の給与の定率カットと並行して病院事業においても給与の5%カットを行っており、改革プランの計画期間中は原則として継続するものとし、改革プランの進捗状況と合わせ逐次見直しを行う。(平成19年度以降実施)					
	事務の効率化による職員数の削減	・財務会計システムの導入や契約事務の一部一元化等により事務の簡素化を図り、事務部門の職員数の削減を図る。(平成21年度以降)					
	雇用形態の変更による人件費の抑制	・退職者等の補充を非常勤・臨時嘱託職員で採用することにより、人件費の抑制を図る。(平成21年度実施)					
	契約形態の見直しによる経費の節減	・長期継続契約等により契約形態を見直しコストの削減を図る。(平成20年度実施)					
	病院間の医師連携の充実	・平成17年の市町村合併時より医師の相互交流を行い、両病院の異なる診療科の補填を行うとともに医療サービスの充実に努めている。特に生月病院においては、整形外科・小児科の常勤医師の不在により外来患者の減少傾向にあることから、平戸市民病院より平成19年度から整形外科、平成20年度は眼科を週1回の診療応援等を受けている。今後もこれらを継続し、医療サービスと収入の維持を図る。(平成17年度以降実施)					
	栄養管理・指導の充実	・管理栄養士の採用により、栄養管理業務のサービスの向上、栄養管理及び食事療養指導等の充実による収入の確保を図る(平成20年度以降実施)					
	リハビリテーション科の充実	・理学療法士を1名増員し、通院及び在宅リハ等の充実を図ることにより、医療サービスの向上と医業収益の増加を図る。(平成21年度予定)					
	在宅医療・検査の充実	・在宅支援に向けての介護教室の計画的実施や各種検査の充実を図ることにより、患者の確保及び収入の確保を図る。(平成21年度以降実施)					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	91.7%	18年度	91.3%	19年度	89.2%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	平成8年4月の開設以降常に90%前後の病床利用率を維持しており、早期の段階での病床数の減少は考えられないが、高機能診療所への転換や市内の施設の整備状況を見ながら改革プランの見直しと併せて検討する。					

		団体名 (病院名)	長崎県平戸市 (平戸市立生月病院)	
再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	市立病院が属する県北地域保健医療圏は、長崎県の保健医療計画における基準病床数843床に対して、既存病床数は1,307床と病床過剰地域となっているが、その大半が各中心市街地に集中しており、平戸市の北西部に位置する生月島における地域では、平戸市立生月病院が病床施設を有する唯一の医療機関である。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	平成20年8月に長崎県が設置した「公立病院改革プラン検討協議会」において「生月病院については、平成20年3月の平戸市立病院あり方検討委員会の答申で、地域で必要とされる外来機能を有する高機能診療所への転換が示されており、平成20年度中に具体案を明らかにすべきである」との報告がされている。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要  (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成22年度	<内容> 検討委員会の答申に示された「高機能診療所」への移行について早急に検討する必要があるものの、併せて「これらと連動し、介護老人保健施設等の中間施設の整備が急務である。」との附帯意見が示されています。 このようなことから、改革プランの見直し時期までに住民の意見を十分に反映させるための説明会を開催し、住民の意見を最大限に尊重するとともに、病院施設の老朽化による整備、医師確保の状況を考慮しながら方針の決定をします。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況  (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性  (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要  (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成22年度	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	有識者や地域住民等の参加を得た評価委員会等を設置し、点検・評価を行う予定		
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	・点検と評価は毎年10月末頃実施予定。 ・公表は毎年12月頃病院広報誌及び市広報誌で公表予定。		
	その他特記事項	<p>職員の意識改革や職場の活性化を促す自主的活動として、職員自らが身近な問題の解決に取り組むため各部門ごと又は複数の部門でサークルを結成し、テーマを選定、検討・改善を行なう。以下の活動を通じ、患者が安心・納得して治療に専念できる医療環境を実現することを目指す。</p> <p>&lt;下記の項目について活動し、評価委員会等において点検・評価する。&gt;</p> <p>1. 職員の質向上と業務の効率化 業務改善と患者サービス向上に関する委員会の設置・強化(患者満足度調査や待ち時間短縮のためのアンケート実施と検討・改善等) 職員の質向上及び意識改革 ・ 接遇委員会の強化(定期的なマナー向上に関する研修及び職員の意識調査等) ・ 医療情報の共有化や知識習得のための研修の強化(随時、診療報酬定時)</p> <p>2. 市民との協働と地域社会への貢献 平戸市における生涯学習活動事業への積極的参加 ・ 職員による地域住民の健康・予防・在宅介護の実現に向けての各種講座等の実施</p>		

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	659,714	676,104	626,350	668,608	669,424	671,404
	(1) 料 金 収 入	605,807	625,538	585,093	614,865	615,681	617,661
	(2) そ の 他	53,907	50,566	41,257	53,743	53,743	53,743
	うち他会計負担金	10,853	10,799	11,124	23,610	23,610	23,610
	2. 医 業 外 収 益	87,558	85,813	80,886	91,848	91,710	91,638
	(1) 他会計負担金・補助金	77,385	76,955	76,681	87,633	87,495	87,423
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金	5,752	4,530				
	(3) そ の 他	4,421	4,328	4,205	4,215	4,215	4,215
	経 常 収 益 (A)	747,272	761,917	707,236	760,456	761,134	763,042
	入	1. 医 業 費 用 b	745,266	759,817	737,771	772,372	733,897
(1) 職 員 給 与 費 c		463,777	435,591	436,681	417,798	420,298	421,798
(2) 材 料 費		88,343	87,638	75,073	75,073	75,073	75,073
(3) 経 費		155,291	200,479	188,364	241,648	199,813	201,038
(4) 減 価 償 却 費		36,270	34,362	35,953	35,614	38,094	33,660
(5) そ の 他		1,585	1,747	1,700	2,239	619	1,797
2. 医 業 外 費 用		25,621	24,976	13,245	15,338	14,753	14,708
(1) 支 払 利 息		16,997	13,851	3,245	5,338	4,753	4,708
(2) そ の 他		8,624	11,125	10,000	10,000	10,000	10,000
経 常 費 用 (B)		770,887	784,793	751,016	787,710	748,650	748,074
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		23,615	22,876	43,780	27,254	12,484	14,968
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	266	117				
	2. 特 別 損 失 (E)	310	309	387	300	300	300
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	44	192	387	300	300	300
純 損 益 (C) + (F)		23,659	23,068	44,167	27,554	12,184	14,668
累 積 欠 損 金 (G)		49,797	72,865	117,032	144,586	132,402	117,734
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	191,653	155,670	126,118	110,888	130,496	152,070
	流 動 負 債 (イ)	21,107	23,131	23,131	28,550	23,131	23,131
	うち一時借入金				5,419		
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等償で未借入 又は未発行の額 (I)						
差引不良債務 {(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)} (オ)	170,546	132,539	102,987	82,338	107,365	128,939	
単 年 度 資 金 不 足 額 ( )		23	38,007	29,552	20,649	25,027	21,574
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		96.9	97.1	94.2	96.5	101.7	102.0
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		25.9	19.6	16.4	12.3	16.0	19.2
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		88.5	89.0	84.9	86.6	91.2	91.6
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		74.7	68.7	72.5	65.1	65.5	65.5
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率							
病 床 利 用 率		91.3	89.2	86.7	88.3	88.3	88.3

( ) N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること  
例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	長崎県平戸市 (平戸市立生月病院)
--------------	----------------------

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企業債		19,400	5,000	8,500	5,600	18,300	
	2. 他会計出資金							
	3. 他会計負担金	11,411	42,759	4,706	11,220	5,277	9,049	
	4. 他会計借入金							
	5. 他会計補助金			5,000	8,400	5,500	18,200	
	6. 国(県)補助金	14,212	57,190					
	7. その他							
	収入計 (a)	25,623	119,349	14,706	28,120	16,377	45,549	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)							
	前年度許可債で当年度借入分 (c)							
	純計(a) - {(b) + (c)} (A)	25,623	119,349	14,706	28,120	16,377	45,549	
	支 出	1. 建設改良費		23,630	13,210	23,473	10,636	37,646
		2. 企業債償還金	38,436	145,990	3,123	8,063	9,437	11,690
		3. 他会計長期借入金返還金						
4. その他								
支出計 (B)		38,436	169,620	16,333	31,536	20,073	49,336	
差引不足額 (B) - (A) (C)		12,813	50,271	1,627	3,416	3,696	3,787	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	12,813	50,271	1,627	3,416	3,696	3,787	
	2. 利益剰余金処分量							
	3. 繰越工事資金							
	4. その他							
計 (D)		12,813	50,271	1,627	3,416	3,696	3,787	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)								
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)								
実質財源不足額 (E) - (F)								

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(19,456) 88,238	(20,878) 87,754	(23,362) 87,805	( ) 111,243	( ) 111,105	( ) 111,033
資本的収支	( ) 11,411	( ) 40,134	( ) 7,081	( ) 12,970	( ) 10,777	( ) 24,624
合計	(19,456) 99,649	(20,878) 127,888	(23,362) 94,886	( ) 124,213	( ) 121,882	( ) 135,657

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。